

令和 3 年 5 月 27 日
千 葉 県
銚 子 地 方 気 象 台

「土砂災害警戒情報」の発表基準の変更について

「土砂災害警戒情報」の発表基準を、令和 3 年 6 月 3 日 13 時から変更します。

土砂災害警戒情報は、降雨により土砂災害の危険が高まったときに市町村長が避難指示等を発令する際の判断や自主避難の参考となるよう、都道府県と気象台が共同で発表している防災情報です。

千葉県と銚子地方気象台の共同発表による土砂災害警戒情報は、平成 20 年 3 月 21 日に運用を開始し、平成 26 年 3 月 13 日に現在の基準に変更しました。

このたび、近年の降雨や災害発生状況のデータ等を用いて、発表基準の検証を行った結果、現行の発表基準より信頼性が向上したため、下記のとおり新しい発表基準に変更します。

記

- 1 基準変更日時 令和 3 年 6 月 3 日（木）13 時
- 2 基準変更する市町村 千葉県内の全市町（浦安市、九十九里町、長生村、白子町を除く）
- 3 変更内容
 - ・土砂災害発生危険基準線（CL）の見直し
 - ・除外格子の見直し（追加）

《本件に関する問い合わせ先》

千葉県県土整備部 河川環境課 電話：043-223-3443
銚子地方気象台 土砂災害気象官 電話：0479-23-7705